

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成22年1月13日
- 【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)
- 【会社名】 株式会社ウェザーニューズ
- 【英訳名】 WEATHERNEWS INC.
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草開 千仁
- 【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目1番14号 日本生命赤羽橋ビル
- 【電話番号】 03(3456)6262(代表)
- 【事務連絡者氏名】 S Rコーナー(広報・IR)リーダー 森下 良治
- 【最寄りの連絡場所】 同所は登記上の本店所在地であり、実際の主な業務は下記で行っております。
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン
- 【電話番号】 043(274)5536(代表)
- 【事務連絡者氏名】 S Rコーナー(広報・IR)リーダー 森下 良治
- 【縦覧に供する場所】 株式会社ウェザーニューズ
グローバルセンター
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン)
- 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間	第23期
会計期間	自 平成20年 6月1日 至 平成20年 11月30日	自 平成21年 6月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成20年 9月1日 至 平成20年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成20年 6月1日 至 平成21年 5月31日
売上高 (千円)	5,773,895	5,722,208	2,847,589	3,064,136	11,431,905
経常利益 (千円)	1,054,767	838,226	437,619	500,854	2,039,022
四半期(当期)純利益 (千円)	598,398	470,304	255,153	264,504	1,181,389
純資産額 (千円)			3,723,797	4,528,020	4,187,433
総資産額 (千円)			8,401,587	8,128,430	8,313,509
1株当たり純資産額 (円)			355.42	406.51	376.77
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.90	42.25	22.98	23.75	106.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.34	41.85	22.76	23.55	105.40
自己資本比率 (%)			44.3	55.7	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,335	57,659			1,202,108
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,494	559,963			257,375
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,635	572,615			880,167
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			3,032,513	2,361,369	3,457,099
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)			596 [82]	600 [78]	623 [80]

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	600[78]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	356[38]
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。臨時従業員数には派遣社員を除いてあります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため、開示対象となる事業の種類別セグメントはありません。

また、当社グループは、主として継続的なコンテンツ提供サービスを行っており、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

販売実績については、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日までの3ヶ月間）の業績の状況

気象市場は、全世界で6,000億円以上の市場規模はがあると認識しており、今後も先進国はもちろん、アジア、南米などの国々の経済発展によってグローバルな潜在市場は成長し続けると考えています。また、世界的な気候変動への関心の高まりや、個人がどこでも自由にコンテンツを交信できるネット社会の急速な発展等に下支えされながら、気象コンテンツに対するニーズはますます高まると見込んでいます。

当社では、「67億人サポーターとともに」という夢のもと、“官営サービスも含めて、世界中のサポーターから最初に選ばれる会社を目指して”を方針とした中期ビジョン（前期より3ヵ年）に基づいた計画に取り組んでいます。当期（24期）は、中期ビジョンの2年目として、気象はもちろん気候変動まで視野に入れて、従来にはない真に価値あるサービスをサポーター（個人・法人）とともに実現するべく、積極果敢に下記テーマに取り組んでいます。

1) 市場面 - 重点事業のやり抜き

交通気象（航海気象/VP、道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き

分衆市場（BtoS市場/モバイル・インターネット中心）の立ち上げ

市場環境等に合わせ随時中期ビジョンを更新する中で、これまで海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）を重点事業としていましたが、石油気象、海上気象の市場環境が価値創造型サービスを展開するまでに時間を要するため重点事業からははずすとともに、海運会社向け航海気象を「交通気象」に統合して、より経営資源を集中します。

2) エリア展開 - 重点地域（23期・24期 欧州、25期 北米・南米）

3) 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラ展開への取り組み

当第2四半期は、BtoB市場の重点事業「交通気象」である航海気象において、厳しい経済環境の中にあっても欧州を中心にTFMS（Total Fleet Management Service）が拡大しました。また、海運会社から期待が高く、安全性を確保しながら、燃費の向上、環境負荷を軽減する新しいサービスOSR（Optimum Ship Routeing）の提供が始まるとともに、採用に向けて、大手海運会社の経営レベルでの検討が進みました。

また、BtoS市場の重点事業であるモバイル・インターネットは、登録が12万人を超えた「ゲリラ雷雨メール」、2万5千通を超えるレポートで関心を高めた台風コンテンツなど、サポーターの参加が拡大している価値創造サービスが好調に推移し、売上が成長しました。

こうした結果、売上面では、重点事業が継続的に成長し、3,064百万円（前年同期2,847百万円）と前年同期

に比べ7.6%の増加となりました。

利益面については、革新的なサービスを実現するためのインフラ構築へ積極的に投資しながら、売上を伸ばすことにより、営業利益503百万円（前年同期473百万円）、経常利益500百万円（前年同期437百万円）、純利益264百万円（前年同期255百万円）と前年同期に比べ増益となりました。

当第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日までの3ヶ月間）の市場別の状況

市場区分	当第2四半期 連結会計期間		前第2四半期 連結会計期間		増減			
	百万円		百万円		百万円		%	
		内、トールゲート (継続)		内、トールゲート (継続)	内、トールゲート (継続)		内、トールゲート (継続)	
BtoB市場	1,449	1,400	1,549	1,519	100	119	6.5	7.8
BtoS市場	1,614	1,393	1,297	1,274	316	119	24.4	9.3
合計	3,064	2,793	2,847	2,793	216	0	7.6	0.0

[BtoB（企業・法人）市場]

BtoB市場は、海・空・陸の23の市場の中で、社会のインフラとして企業・個人にとってニーズが高く、かつグローバル市場へ展開していく交通気象（航海気象、道路気象、鉄道気象、航空気象）を重点事業として位置づけ、注力しています。

交通気象の中でも、当社の起源であり、また世界的に民間気象市場が確立した海運会社向け航海気象は、安全性、経済性、環境性において、船隊全体の運航を最適化するTFMS（Total Fleet Management Service）を全世界のすべての海運会社に提供することを目指しており、当第2四半期もサービス提供する船舶数は拡大しました。とくに、厳しい経済環境の中にあるからこそ、安全性を確保しながら燃費を向上させ、環境負荷を軽減することへの期待は高く、その期待に応える当社の新サービスOSR（Optimum Ship Routeing）の採用に関して当第2四半期に海運会社の経営レベルでの検討が進みました。

日本の高速道路の約7割にサービスを展開する道路気象では、ゲリラ雷雨や大雪、突風など短時間、局地的な道路管理上の気象リスクを軽減するために、NEXCO西日本と小型レーダーネットワーク「WITHレーダー」による共同研究を開始するなど、新しい交通インフラとして浸透し始めています。

次なるグローバル展開を目指す鉄道気象では、日本市場において北海道、西日本の基幹路線全域にサービス提供エリアを広げました。航空気象では、ルート上で予想される乱気流などの気象リスクを考慮して乗客乗員の安全性や快適性を支援する情報を飛行計画前に提供するRoute Decision and Operationサービスがアジア地域のマーケットシェア拡大に貢献しました。

こうした結果、重点事業である交通気象はサービス提供が広がったものの、為替の影響もあり、BtoB市場全体の売上高は、1,449百万円と前年同期に比べ6.5%の減少となりました。

[BtoS（個人・分衆）市場]

BtoS市場では、世界でも類を見ないサポーター参加型の気象コンテンツがますます広がることにより、会員の増加につながっています。とくにゲリラ雷雨、台風など減災を目的としたコンテンツは、サポーターの参加が増えれば増えるほど、その効果を高め、被害の軽減に貢献します。

「ゲリラ雷雨メール」は昨年に続き、従来の気象観測では捕捉できない「ゲリラ雷雨」の被害を少しでも軽減するためのサービスで、レポートするサポーター「ゲリラ雷雨防衛隊」（2万5千人）、メールサービスの登録者12万人は、昨年の2倍以上のサポーターが利用しました。

2年ぶりに上陸した台風18号では、台風の現況、被害の状況など約2万5千通のウェザリポートがサポーターから集まるなど、台風による被害を少しでも減らすために、サポーターとともにその進路を追いかけました。

また、「通勤メール近畿版」「しし座流星群」「雪虫を追いかける」「紅葉」などある目的をもった分衆サポーターが参加するコンテンツも次々と展開することによって、サポーターのすそ野を広げました。

こうしたサポーター参加型の独自のコンテンツサービスと自社メディアを中心としたマーケティングの強化により、モバイル・インターネットの売上は前年同期に比べて27.0%成長し、BtoS市場全体の売上は、1,614百万円と前年同期に比べ24.4%の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日までの3ヶ月間）の地域別の状況

所在地別	当第2四半期 連結会計期間		前第2四半期 連結会計期間		増減	
	外部売上高	営業利益 又は損失()	外部売上高	営業利益 又は損失()	外部売上高	営業利益 又は損失()
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
日本	2,542	511	2,204	457	337	54
欧州	305	8	365	13	60	5
アジア・豪州	154	6	185	3	30	3
北米	61	6	91	15	29	9
計	3,064	503	2,847	456	216	46
消去又は全社				16		16
連結	3,064	503	2,847	473	216	29

当社では、サービス開発、マーケティング、サービス運営をグローバルセンター（日本）に集約して、重点事業の展開に合わせて直販を主体として販売を行うグローバルビジネスモデルの確立を進めています。その結果、重点事業である日本のモバイル・インターネットが成長するとともに、航海気象がグローバルに成長しました。

〔日本地域〕

重点市場として注力しているモバイル・インターネットサービスが売上高を牽引し、外部売上高は2,542百万円（前年同期比15.3%増）となりました。また、営業利益は511百万円（前年同期457百万円）となりました。

〔欧州地域〕

航海気象は堅調に成長する一方で、グローバルビジネスモデルに基づく販売体制の見直しなどにより、外部売上高は305百万円（前年同期比16.5%減）となりました。営業損失は8百万円（前年同期13百万円の損失）となりました。

〔アジア・豪州地域〕

航海気象のサービス提供は広がりましたが、外部売上高は154百万円（前年同期比16.7%減）となりました。営業損失は6百万円（前年同期3百万円の損失）となりました。

〔北米地域〕

価値創造サービスへの切り替え途上にある一部顧客の売上減少があり、外部売上高は61百万円（前年同期比32.6%減）となりました。営業利益は6百万円（前年同期15百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べて185百万円減少し、8,128百万円となりました。負債は、借入金の返済および社債の償還505百万円、前期の法人税等の支払などにより、前連結会計年度末に比べて525百万円減少し、3,600百万円となりました。

また、純資産は、前期末の配当83百万円を行う一方で、四半期純利益470百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて340百万円増加し、4,528百万円となりました。これらにより、自己資本比率は55.7%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益490百万円を計上したことにより、322百万円の収入（前年同期427百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、革新的なサービスを実現するためのインフラ投資としての、有形固定資産の取得384百万円などにより、404百万円の支出（前年同期63百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済および社債の償還や、配当金の支払などにより、297百万円の支出（前年同期205百万円の収入）となりました。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額22百万円を減じた結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は2,361百万円（前年同期3,032百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、中期ビジョンをもとに事業に取り組んでおります。当第2四半期連結会計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループの基本コンセプトは、（気象から気候変動、環境に関する）あらゆるコンテンツを、官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータから配信まで提供する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることであり、これを目指してきました。そして、これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「Full Services（フルサービスズ）」となり、多くの新しい市場とサービスの立ち上げを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の4つであると捉えております。

- <1> 全世界67億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- <2> 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- <3> サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象情報交信ネットワーク「WITHステーション」を本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。
- <4> 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーター（個人、企業）とともに、新たな価値創造（事づくり）を、実現すること。

[中期ビジョン]

当社では、経営理念「サポーター価値創造」のもと、気象はもちろん気候変動も視野に入れた“官営サービスを含めて、世界中のサポーターに最初に選ばれる会社を目指して”、中期ビジョン（2008年6月 - 2011年5月の3ヵ年）に基づいた計画を進めています。中期ビジョンは以下のとおりです。

なお、当第2四半期より、これまで海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）を重点事業としていましたが、石油気象、海上気象を重点事業からはずすとともに、海運会社向け航海気象を「交通気象」に統合して、より経営資源を集中します。

1) BtoB市場 - 交通気象（航海気象/VP、道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）のやり抜き

30以上の専門市場に気象サービスを展開する中でも、気象サービスが世界的に最も顕在化している交通気象（航海気象、道路気象、鉄道気象、航空気象）において価値創造サービスを提供することによりさ

らなる市場を創造し、圧倒的なシェアを獲得することを目指します。

交通気象は、重要な社会インフラとして、グローバル市場の展開を目指し、従来の発想を超えた価値創造型サービスにより市場を創造していきます。

海における交通気象である航海気象では、国を超えた気象に対するニーズが高く、当社でも創業以来、世界に先駆けサービスを提供し、グローバルに市場を創造してきました。航海気象は、全世界の海運市場に向けて、安全性、経済性、環境への対応など運航にかかわる課題をトータルに支援するTFMS(Total Fleet Management Service)の販売をグローバルで拡大することによって全世界80%以上の圧倒的なシェアを目指します。

道路気象では、従来にない価値創造型サービスを通じて、日本の高速道路9,700kmすべてにサービス提供エリアを拡大していきます。鉄道気象では、強風・強雨などの気象リスクに対する運行規制を支援することにより、日本の基幹路線20,000kmへのサービス提供を目指します。航空気象は、航海気象に続き、官営を超えた気象サービスを好調なアジアをはじめ本格的にグローバル展開します。

2) BtoS市場 - 分衆市場の立ち上げ

モバイル、インターネット、BS、CATVを通して、気象コンテンツをサポート者ととも、リアルタイムに発信するトランスメディア戦略を本格的に展開するとともに、減災、通勤、ドライバー、スポーツ、そして環境といった、ある目的をもったサポート者を大衆ではなく、あえて「分衆」と位置づけ、この新しい分衆市場を立ち上げていくことによってサポート者を拡大します。

3) 革新的なサービスおよびサービスを実現する技術、インフラへの取り組み

中期的に、BtoB市場、BtoS市場の重点事業を加速していくために、従来にない革新的なサービスおよびサービスを実現するための技術、インフラの構築に取り組みます。

<交通気象> 航海気象

実現すれば大幅な航路の短縮が見込める北極海航路での安全な運航を支援するために、海氷の監視と温室効果ガスを感測する超小型衛星打ち上げ(2010年予定)に向けて、地上実験や模擬試験用のエンジニアリングモデルの完成に向けて進んでいます。また、将来に向けて衛星等を活用した海賊対策への応用に関する研究も始めています。

<交通気象> 道路気象、鉄道気象、航空気象

被害が増加している局地的な強風、強雨への対応サービスを実現するために、交通関連の企業やオクラホマ大学とともに開発を進めてきた小型レーダーネットワークが、一昨年の冬の実験観測に続き、昨夏はゲリラ雷雨の捕捉に成果を上げました。

昨年10月には、NEXCO西日本とこのレーダーネットワークを道路管理に利用する技術の共同研究を発表しました。当期中には、全国の交通の要所をカバーする30か所程度にレーダーを配置し、交通関連の企業と連携しながら、実用に向けた展開を本格化していきます。

<分衆の立ち上げ(BtoS市場)>

自社メディアをトランスメディア展開しながら、交通、減災、健康など気象に関連する分衆を立ち上げていきます。交通気象センターをベースに、気象が影響する交通機関の状況と予測を提供するサービス「通勤メール」、個人・コミュニティの方々と協力し、地域にきめ細かい減災サービスを提供する「減災ch」などを本格的に開始しています。

<気候変動、環境への取り組み>

気象 気候変動 環境へと事業領域を拡大する中で、南極観測船「しらせ」を環境のシンボルとして再生していきます。従来の展示・保存ではなく、生きている船として、グローバルアイスセンターや小型レーダーの設置など地球の今をモニタリングする拠点として、また、気候変動、環境問題に関する交流や共創の場として活用していきます。

4) 直販を中心としたグローバル販売体制の強化とエリア展開

当社独自のグローバルビジネスモデルの次元をさらに高めるために、重点事業の戦略的な展開に合わせた、直販を中心としたグローバル販売体制の強化を行います。エリア展開は、重点事業である海事気象をやり抜くために、第23期(2009年5月期)、第24期(2010年5月期)は、欧州を重点エリアに位置づけ、第25期(2011年5月期)は、アメリカ(北米、南米)に集中します。

5)会社全体の中期目標

- <売上目標> BtoB市場 - 重点市場（交通気象）は10%以上成長
BtoS市場 - 20%以上成長（モバイル・インターネット中心）
- <営業利益率> 20%
- <配当> 業績に応じた配当

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、民間の気象情報会社として「67億人サポーターとともに」という夢を掲げ、気象が「水、電気、交通、通信」に続く第5の公共資産＝公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を進めてまいり所存です。これらの取組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。

したがって、これらの取組みは、上記1．記載の基本方針に資するものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年8月10日開催の第22期定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（買付等）を行おうとする者（買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成の為の期間が終了するまでの間、又は、取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（本新株予約権）の無償割当ての実施）を講じることがあります。

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排除するため、株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

なお、当社は、本プランを、平成20年7月11日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」において公表しておりますので、本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成20年7月11日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。

<http://weathernews.com/jp/c/ir/>

4. 上記3.記載の取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1.記載の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様のご利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は69,542千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	11,844,000	11,844,000		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により増加した株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年8月25日の定時株主総会特別決議
(平成15年5月30日の取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数	57個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,700株
新株予約権行使時の払込金額(注)	643円
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日～ 平成24年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 643円 資本組入額 322円
新株予約権行使の条件	新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成15年8月24日の定時株主総会特別決議
(平成16年5月31日の取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数	400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株
新株予約権行使時の払込金額(注)	1,327円
新株予約権の行使期間	平成17年5月31日～ 平成25年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,327円 資本組入額 664円
新株予約権行使の条件	新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成16年8月21日の定時株主総会特別決議
(平成17年5月31日の取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数	186個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,600株
新株予約権行使時の払込金額(注)	857円
新株予約権の行使期間	平成19年5月31日～ 平成22年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 857円 資本組入額 429円
新株予約権行使の条件	新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成17年8月21日の定時株主総会特別決議
(平成18年4月29日の取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数	2,013個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	201,300株
新株予約権行使時の払込金額(注)	782円
新株予約権の行使期間	平成19年4月29日～ 平成27年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 782円 資本組入額 391円
新株予約権行使の条件	新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	無し
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年11月30日		11,844,000		1,706,500		

(5) 【大株主の状況】

平成21年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	議決権の 割合(%)
石橋博良	千葉県千葉市緑区	2,448,800	20.68	21.99
株式会社ダブリュー・エヌ・ アイ・インスティテュート	千葉県千葉市緑区あすみが丘6-15-3	1,700,000	14.35	15.27
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	646,200	5.46	5.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	419,700	3.54	3.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	360,000	3.04	3.23
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	360,000	3.04	3.23
ウェザーニューズ従業員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	293,700	2.48	2.64
石橋忍子	千葉県千葉市緑区	230,000	1.94	2.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	224,200	1.89	2.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	180,000	1.52	1.62
計		6,862,600	57.94	61.63

- (注) 1 当社は自己株式を705,300株所有し、その発行済株式総数に対する割合は5.95%であります。
2 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。
3 次の法人から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	提出日 (報告義務発生日)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	平成21年11月30日 (同11月23日)	900,900	7.61

- 4 平成21年12月1日に、石橋博良および株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュートは、当社株式をそれぞれ1,500,000株、200,000株抛出し、一般財団法人WNI気象文化創造センターを設立しております。
上記に伴い、主要株主であった石橋博良は、主要株主ではなくなり、一般財団法人WNI気象文化創造センターが新たに主要株主となりました。
なお、平成21年12月1日現在における、一般財団法人WNI気象文化創造センター、株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュートおよび石橋博良の所有株式数は、それぞれ1,700,000株、1,500,000株、948,800株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 705,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,135,500	111,355	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	11,844,000		
総株主の議決権		111,355	

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェザーニューズ	東京都港区芝3-1-14 日本生命赤羽橋ビル	705,300		705,300	5.95
計		705,300		705,300	5.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,530	1,680	1,798	1,710	1,421	1,204
最低(円)	1,214	1,451	1,552	1,367	1,160	926

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,361,369	3,457,099
受取手形及び売掛金	2,500,329	1,916,847
仕掛品	17,500	9,764
原材料及び貯蔵品	35,894	38,682
繰延税金資産	47,782	80,403
その他	179,025	235,988
貸倒引当金	87,063	60,670
流動資産合計	5,054,838	5,678,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	819,080	829,644
工具、器具及び備品(純額)	735,420	634,179
土地	384,677	384,677
リース資産(純額)	9,660	12,524
建設仮勘定	405,611	20,267
その他(純額)	15,988	17,896
有形固定資産合計	2,370,440	1,899,190
無形固定資産		
ソフトウェア	271,599	297,145
その他	29,513	30,742
無形固定資産合計	301,112	327,887
投資その他の資産		
繰延税金資産	114,400	122,600
その他	288,165	286,325
貸倒引当金	526	608
投資その他の資産合計	402,039	408,317
固定資産合計	3,073,591	2,635,395
資産合計	8,128,430	8,313,509

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	157,614	116,970
1年内返済予定の長期借入金	650,200	798,150
1年内償還予定の社債	640,000	140,000
リース債務	18,811	20,487
未払金	513,962	410,396
未払法人税等	365,360	440,301
その他	269,631	348,433
流動負債合計	2,615,581	2,274,738
固定負債		
社債	340,000	910,000
長期借入金	626,200	913,800
リース債務	10,567	19,396
退職給付引当金	3,135	2,832
その他	4,925	5,308
固定負債合計	984,828	1,851,337
負債合計	3,600,409	4,126,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金	980,555	979,444
利益剰余金	2,433,356	2,043,088
自己株式	520,245	538,621
株主資本合計	4,600,165	4,190,411
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	72,145	2,978
評価・換算差額等合計	72,145	2,978
純資産合計	4,528,020	4,187,433
負債純資産合計	8,128,430	8,313,509

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
売上高	5,773,895	5,722,208
売上原価	3,025,073	2,994,468
売上総利益	2,748,821	2,727,739
販売費及び一般管理費	1,646,195 ₁	1,870,879 ₁
営業利益	1,102,626	856,860
営業外収益		
受取利息	4,109	1,020
為替差益	-	1,428
その他	4,045	1,484
営業外収益合計	8,154	3,934
営業外費用		
支払利息	26,169	20,912
社債発行費	9,539	-
為替差損	18,022	-
その他	2,281	1,656
営業外費用合計	56,012	22,568
経常利益	1,054,767	838,226
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,716	-
特別利益合計	7,716	-
特別損失		
固定資産除却損	1,677	5,825
事業改革費用	- ₂	10,555 ₂
特別損失合計	1,677	16,381
税金等調整前四半期純利益	1,060,805	821,844
法人税、住民税及び事業税	415,663	311,807
法人税等調整額	46,744	39,732
法人税等合計	462,407	351,540
四半期純利益	598,398	470,304

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	2,847,589	3,064,136
売上原価	1,541,829	1,611,908
売上総利益	1,305,760	1,452,228
販売費及び一般管理費	1 832,324	1 949,149
営業利益	473,436	503,079
営業外収益		
受取利息	1,912	339
為替差益	-	1,428
その他	892	654
営業外収益合計	2,804	2,423
営業外費用		
支払利息	13,302	9,913
社債発行費	9,539	-
為替差損	15,152	5,559
その他	627	294
営業外費用合計	38,622	4,648
経常利益	437,619	500,854
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,683	-
特別利益合計	4,683	-
特別損失		
固定資産除却損	1,219	61
事業改革費用	2 -	2 10,555
特別損失合計	1,219	10,617
税金等調整前四半期純利益	441,083	490,236
法人税、住民税及び事業税	205,365	229,489
法人税等調整額	19,435	3,757
法人税等合計	185,929	225,732
四半期純利益	255,153	264,504

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,060,805	821,844
減価償却費	211,213	227,141
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	26,939
受取利息及び受取配当金	4,921	1,140
支払利息	26,169	20,912
固定資産除却損	1,677	5,825
事業改革費用	-	10,555
売上債権の増減額(は増加)	338,396	583,499
たな卸資産の増減額(は増加)	91,380	4,948
仕入債務の増減額(は減少)	462	43,092
その他	497,690	105,405
小計	549,775	461,318
利息及び配当金の受取額	4,921	1,138
利息の支払額	25,987	21,348
法人税等の支払額	622,046	383,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,335	57,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	100,709	520,755
無形固定資産の取得による支出	21,373	23,513
敷金及び保証金の差入による支出	1,438	15,993
敷金及び保証金の回収による収入	3,873	237
その他	2,152	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,494	559,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	526,140	435,550
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	20,000	70,000
配当金の支払額	165,581	83,545
自己株式の売却による収入	85	19,486
その他	-	3,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,635	572,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	770	17,224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	421,695	1,092,143
現金及び現金同等物の期首残高	3,454,208	3,457,099
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	3,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,032,513	2,361,369

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日至平成21年11月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 Weathernews Deutschland GmbH i.L.は、平成19年6月より清算手続に入り、手続きが実質的に完了し、連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 15社

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日至平成21年11月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「貸倒引当金の増減額(は減少)」は4,365千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 3,930,459千円	有形固定資産の減価償却累計額 3,899,049千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 618,516千円 貸倒引当金繰入額 4,266千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 249,189千円 給料手当 599,056千円 貸倒引当金繰入額 27,592千円
2	2 グローバルビジネスモデル推進を目的とする、オランダ国子会社における事業改革に伴う特別退職金であります。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 295,421千円 貸倒引当金繰入額 1,100千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 126,431千円 給料手当 289,580千円 貸倒引当金繰入額 16,940千円
2	2 グローバルビジネスモデル推進を目的とする、オランダ国子会社における事業改革に伴う特別退職金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)
現金及び預金勘定 3,032,513千円	現金及び預金勘定 2,361,369千円
現金及び現金同等物 3,032,513千円	現金及び現金同等物 2,361,369千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,844,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	705,300

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月16日 定時株主総会	普通株式	83,353	7.5	平成21年5月31日	平成21年8月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月28日 取締役会	普通株式	83,540	7.5	平成21年11月30日	平成22年1月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間並びに前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、当社および連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア ・豪州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,204,747	91,349	365,749	185,742	2,847,589		2,847,589
(2) セグメント間 の内部売上高	485,432	231,368	109,136	3,006	828,944	(828,944)	
計	2,690,180	322,718	474,885	188,749	3,676,534	(828,944)	2,847,589
営業利益 又は損失()	457,767	15,241	13,321	3,242	456,444	16,991	473,436

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ合衆国

欧州.....イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、フランス国

アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、ネパール国、
インド国

当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア ・豪州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,542,388	61,546	305,389	154,812	3,064,136		3,064,136
(2) セグメント間 の内部売上高	380,295	187,394	77,335	19,033	664,059	(664,059)	
計	2,922,684	248,940	382,724	173,846	3,728,195	(664,059)	3,064,136
営業利益 又は損失()	511,884	6,206	8,299	6,711	503,079		503,079

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ合衆国

欧州.....イギリス国、オランダ国、イタリア国、フランス国

アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、ネパール国、
インド国

前第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア ・豪州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,479,822	182,618	748,770	362,683	5,773,895		5,773,895
(2) セグメント間 の内部売上高	1,037,539	435,341	261,534	6,298	1,740,713	(1,740,713)	
計	5,517,361	617,959	1,010,305	368,981	7,514,609	(1,740,713)	5,773,895
営業利益 又は損失 ()	1,070,519	27,360	23,662	5,575	1,068,642	33,983	1,102,626

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ合衆国

欧州.....イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、フランス国

アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、ネパール国、
インド国

当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア ・豪州 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,665,772	127,233	593,511	335,691	5,722,208		5,722,208
(2) セグメント間 の内部売上高	815,705	378,264	166,243	21,137	1,381,351	(1,381,351)	
計	5,481,478	505,497	759,754	356,829	7,103,560	(1,381,351)	5,722,208
営業利益 又は損失 ()	861,152	16,542	8,042	12,791	856,860		856,860

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ合衆国

欧州.....イギリス国、オランダ国、イタリア国、フランス国

アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、ネパール国、
インド国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
海外売上高(千円)	98,837	373,219	212,048	684,106
連結売上高(千円)				2,847,589
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.5	13.1	7.4	24.0

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
- 北米・南米.....アメリカ合衆国他
- 欧州.....イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、
デンマーク国他
- アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、
シンガポール国、インド国他

当第2四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
海外売上高(千円)	68,605	310,171	168,345	547,122
連結売上高(千円)				3,064,136
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.2	10.1	5.5	17.9

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
- 北米・南米.....アメリカ合衆国他
- 欧州.....イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、
デンマーク国他
- アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、
シンガポール国、インド国他

前第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
海外売上高(千円)	196,460	766,446	417,535	1,380,442
連結売上高(千円)				5,773,895
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.4	13.3	7.2	23.9

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
北米・南米.....アメリカ合衆国他
欧州.....イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、
デンマーク国他
アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、
シンガポール国、インド国他

当第2四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年11月30日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
海外売上高(千円)	142,612	604,656	365,277	1,112,546
連結売上高(千円)				5,722,208
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.5	10.6	6.4	19.4

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
北米・南米.....アメリカ合衆国他
欧州.....イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、
デンマーク国他
アジア・豪州.....大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、
シンガポール国、インド国他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)		前連結会計年度末 (平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	406.51円	1株当たり純資産額	376.77円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益	53.90円	1株当たり四半期純利益	42.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53.34円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41.85円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	598,398	470,304
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	598,398	470,304
普通株式の期中平均株式数(株)	11,101,586	11,129,800
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	116,877	106,769
(うち新株予約権)	(116,877)	(106,769)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		
(追加情報) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益	22.98円	1株当たり四半期純利益	23.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22.76円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23.55円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(千円)	255,153	264,504
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	255,153	264,504
普通株式の期中平均株式数(株)	11,101,600	11,136,375
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	106,292	91,314
(うち新株予約権)	(106,292)	(91,314)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		
(追加情報) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 1種類 平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権 400個) 40千株 なお、これらの詳細 は、「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載してありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年12月28日開催の取締役会において、第24期(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)の中間配当につき、次のとおり決議しております。

中間配当金の総額 83,540千円

1株当たり配当金 7円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年1月29日

(注) 当社定款47条の規定に基づき、平成21年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 1月13日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月13日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 哲 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年6月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。